【表紙】

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年3月7日

【会社名】 株式会社郷鉄工所

【英訳名】 Go Iron Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 直 樹

【本店の所在の場所】 岐阜県不破郡垂井町表佐字大持野58番地の2

【電話番号】 (0584) 22 - 1122番 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務、経理部長兼総務部長兼土地有効利用

プロジェクト部長

若山浩人

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅 3 丁目17番34号

ナカモビル 6 F

【電話番号】 (052) 586 - 1123番 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務、経理部長兼総務部長兼土地有効利用

プロジェクト部長

若山浩人

【縦覧に供する場所】 株式会社郷鉄工所東京支店

(東京都中央区日本橋三丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日平成29年3月7日

# (2) 当該事象の内容

#### 営業外費用の計上

平成29年3月期第3四半期連結会計期間にて、株式会社LUXRESインベストメント(以下、「LUXRES社」という。)に対して平成28年11月8日に23百万円、平成28年12月16日に38百万円の合計61百万円を貸し付けておりますが、返済期限の延長が続いたことにより、回収が不確実と判断し、当該会社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額61百万円を営業外費用として計上することといたしました。

LUXRES社は、土壌内のセシウム除去の技術を有する「ネオナイト社」の財務面の支援をしており、当社はネオナイト社の技術を活用して福島県の除染事業への参入を目指すことにしていました。LUXRES社がネオナイト社の福島県の除染業のための事業資金を支援することとなり、当社もその一部を担うこととしました。そのため、LUXRES社が支援した30百万円のうち、23百万円をLUXRES社に貸し付けることで間接的に支援しております。

また、台湾のSinfer社に対する支払手形89百万円の決済を12月20日に控え、当該資金の調達を進めていた際に、新井原氏から12月16日までに仮受金16百万円の返還を求められました。そのため、協議を行った結果、当社から12月16日に一旦38百万円の貸し付けを実施し、12月20日に新井原氏より65百万円の貸し付けを受けることとしました。新井原氏からは、当社からの貸付金とせず、LUXRES社を通して欲しい旨の要請があり、当社からの貸付先はLUXRES社とし、借入金は新井原氏からと致しました。相殺適状等の問題から、双方の貸付金が残存しておりますが、今季中に3者間合意を締結し、相殺する予定です。

### 特別損失の計上

平成29年2月24日に提出しました臨時報告書に記載のとおり、当社の土地建物を一部譲渡する契約を締結いたしました。この譲渡を踏まえ、固定資産の減損判定を行いました結果、当該譲渡いたしました土地建物内の設備 (機械装置、構築物等)について減損損失が169百万円発生する見込みであります。

#### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成29年3月期第3四半期に、貸倒引当金繰入額61百万円を営業外費用に計上いたしました。また、平成29年3 月期第4四半期に減損損失169百万円を特別損失に計上する見込みです。